

経費負担区分

2026. 8. 1更新

本院	受託者
1 濃厚流動食、栄養補助食品 (栄養量補助として献立に組み込まれているものは除く。新たに使用するものについては協議していく)	1 食材料費
2 給食設備及び調理機器の購入費、維持管理費(光熱水費含む)及び修繕費	2 受託業者社員の人件費
3 食器の新調及び補充経費	3 受託業者社員の被服・洗濯費
4 調理器具等(包丁、まな板、鍋等)の購入経費	4 受託業者社員の健康診断料、検便費
5 害虫駆除、厨房消毒、専門的な施設(グリストラップの清掃等含む)の清掃	5 受託業者社員の教育研修費
6 行政関係書類印刷費、コピー代	6 食品・細菌検査費
7 貸与機器の修繕費	7 調理器具等以外の調理関係消耗品費
8 その他病院が認めた経費	8 事務用品費(会議用資料の用紙を含む)
	9 外線電話・FAX経費
	10 残飯、厨芥処理費
	11 機器等を含む日常清掃、定期清掃経費及び清掃用品費 (デイルーム流し台の清掃用品を含む)
	12 患者用お茶経費
	13 検食、保存食経費
	14 受託業者社員が使用する駐車場費用
	15 衛生用品 (ペーパー類、速乾性手指消毒剤(エタノール80vol%以上)を含む)

上記に該当しない経費は、双方で協議の上、定めるものとする。